

学童保育室入所案内

1. 受付について

<対 象>

野木町内の小学校に通う児童で、令和3年4月以降の入所を希望する方

<受付期間>

令和2年11月10日(火)～11月25日(水)まで ※土日祝日を除く

時間：午前8時30分～午後5時15分

※期間中の**木曜日(12日・19日)のみ、午後7時まで受付**を延長します。

<受付場所>

野木町教育委員会 こども教育課子育て支援係(役場別館)(TEL 57-4138)

受付期間以降の申請については、**3. 受付期間以降の申込について**をご覧ください。

2. 申込みから入所まで

①書類の入手

町こども教育課や各学童保育室、または町ホームページから入手できます。

②必要な書類

- ・入所申請書(様式第1号)
- ・勤務証明書(様式第2号)
- ・児童の状況(様式第3号)
- ・学童保育室申請チェックリスト



※勤務証明書(様式第2号)について

- ・発行日のないものはお預かりできません。
- ・自営業の方は事業主の方がご記入のうえ、記名・押印してください。
- ・記載内容に不明な点がある場合は後日、町から勤務先に確認の連絡をさせていただく事があります。
- ・複数のお子様の申し込みの場合、勤務証明書は原本を1部と、あとはコピーでも構いませんが、ご自身でご用意ください。※役場でコピーすることはできません。

<就労以外の理由で入所を希望する場合に必要な書類>

就学(高校生以上)の場合

- ・学生証の写し、在学証明書、内定通知書の写し

疾病、介護や看護等の場合

- ・ 診断書、介護や看護が必要であることを証明するもの
- ・ 理由書（上記の書類が提出できない場合）

産休・育休の場合

- ・ 産前産後休暇証明書、育児休暇証明書、もしくは勤務証明書（様式第2号）の産休・育休欄にお勤め先で記入してもらってください。

勤務先は決まっているが証明書が発行できない、または求職中の場合

- ・ 誓約書 ※こども教育課窓口・町ホームページにあります。

その他

- ・ 理由書 ※こども教育課窓口・町ホームページにあります。

※勤務証明書、または代わりとなる書類は、同一敷地内（別世帯を含む）の18歳から65歳以下の方の分が必要です。

※様式は令和2年10月21日以降配付のものをご利用ください。

※証明書等は発行から3ヶ月以内のものを提出してください。

<延長・早朝・土曜保育申請について>

- ・ 入所申請書（様式第1号）に延長保育・早朝保育・土曜保育利用の有無を確認する欄がありますので、それぞれチェックを入れてください。
- ※延長保育申請がされていない場合でも、急な残業等の理由で利用することは可能ですが、延長保育申請書を後日提出していただきます。

③書類の提出

町こども教育課（役場別館）へ提出してください。

※書類が全て揃ってからの受付です。不足書類がある場合はお預かりできません。

④入所審査

提出された書類をもとに、就労状況、児童・家庭の状況を考慮し、総合的に審査いたします。場合によっては、入所をお待ちいただくことがあります。

⑤結果通知送付

結果は2月上旬頃通知する予定です。※決定状況によって送付される書類が異なります。

◆入所できる場合に送付されてくる書類

- ・ 学童保育室入所承認通知
- ・ 令和3年度学童保育室入所児童の保護者様へ（お知らせ）

◆入所をお待ちいただく場合に送付されてくる書類

- ・学童保育室入所待機通知書

お待ちいただく方については、定員に空きができ次第、こども教育課からご連絡いたします。

※入所申込を取消す場合は、こども教育課までご連絡ください。

⑥個人面談

新1年生や、初めて学童保育室に入所するお子様の保護者の方は、各学童保育室で指導員による個人面談を行います。

⑦入所

3. 受付期間以降の申込について

受付期間以降は随時受け付けを行います。ただし、定員や事務手続きの都合上、入所をお待ちいただく場合や入所時期がご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

申込期限：月の初日から入所を希望する場合は、前月の10日までに申し込みしてください。月の途中から入所の対応が出来る場合もありますが、保育料の日割り対応はできません。1か月分の保育料が掛かります。

◆夏休み等の長期休暇中のみ利用したい場合も同様です。

例) 夏休みのみ利用の場合、保育料は2か月分(7・8月)で9,700円、保険料は1年分かかります。

※申請から入所までの流れは同様です。

※事務手続きの都合上、申込を受付けてから入所までにお時間をいただきます。余裕をもって申込を行ってください。

※定員によっては入所をお待ちいただく場合があります。



・野木町教育委員会こども教育課子育て支援係

TEL57-4138

・友沼学童保育室 TEL57-4601

・野木学童保育室 TEL57-4477

・佐川野学童保育室 TEL57-1661

・南赤塚学童保育室 TEL57-1322

・新橋学童保育室 TEL57-3025